

(1) 主な公園施設

休養施設

休憩所、ベンチ、野外卓など



遊戯施設

ぶらんこ、滑り台、砂場 など



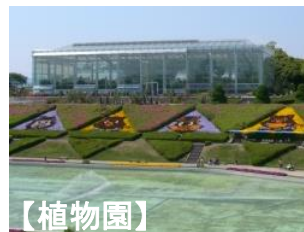
運動施設

野球場、サッカー場、水泳プールなど



教養施設

動植物園、野外劇場、図書館 など



災害応急 対策施設

耐震性貯水槽、放送施設、ヘリポートなど



(2)公園の維持管理

公園利用者が快適かつ安全に利用できるよう、維持管理を行っている。

◆維持・・・公園施設の日常的な維持管理として行う、清掃、保守、修繕など。

◆補修・・・施設の寿命を延ばすことを目的に行う、防食塗装や部材交換、大幅な修理。

維持

清掃



除草



芝刈り



砂場ふるいかけ



日常点検



日常点検



補修

ケレン作業



塗装



すべり台(すべり面の交換)



ぶらんこ(吊り金具の交換)



テニスコート舗装打ち替え



野球場の人工芝張り替え

